

第2回検討会プレゼンテーション

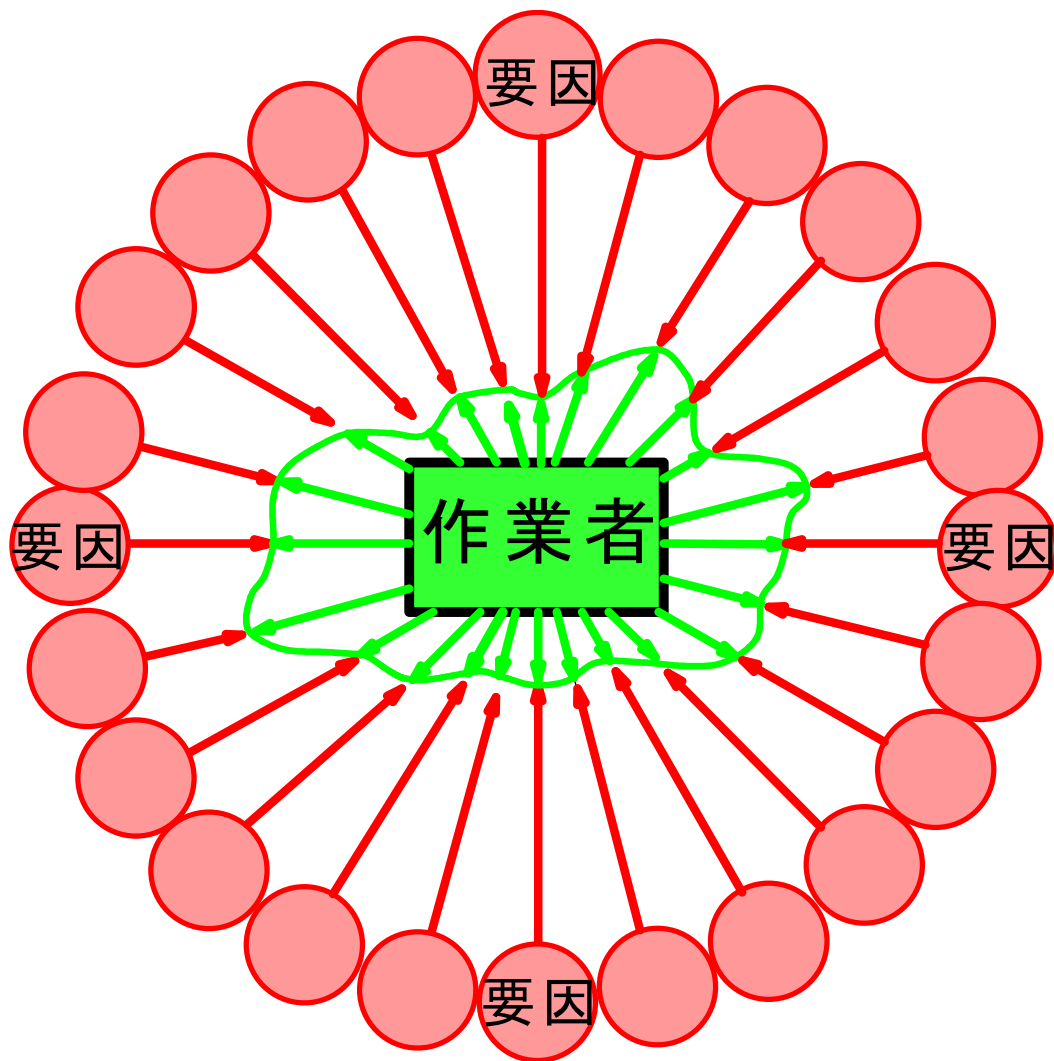
平成27年12月15日(火)

労働安全衛生コンサルタント 石田 修

テーマ1

産業現場において必要とされる 労働衛生管理

労働者の健康は外的要因と労働者のスキルのせめぎ合いの結果に左右される

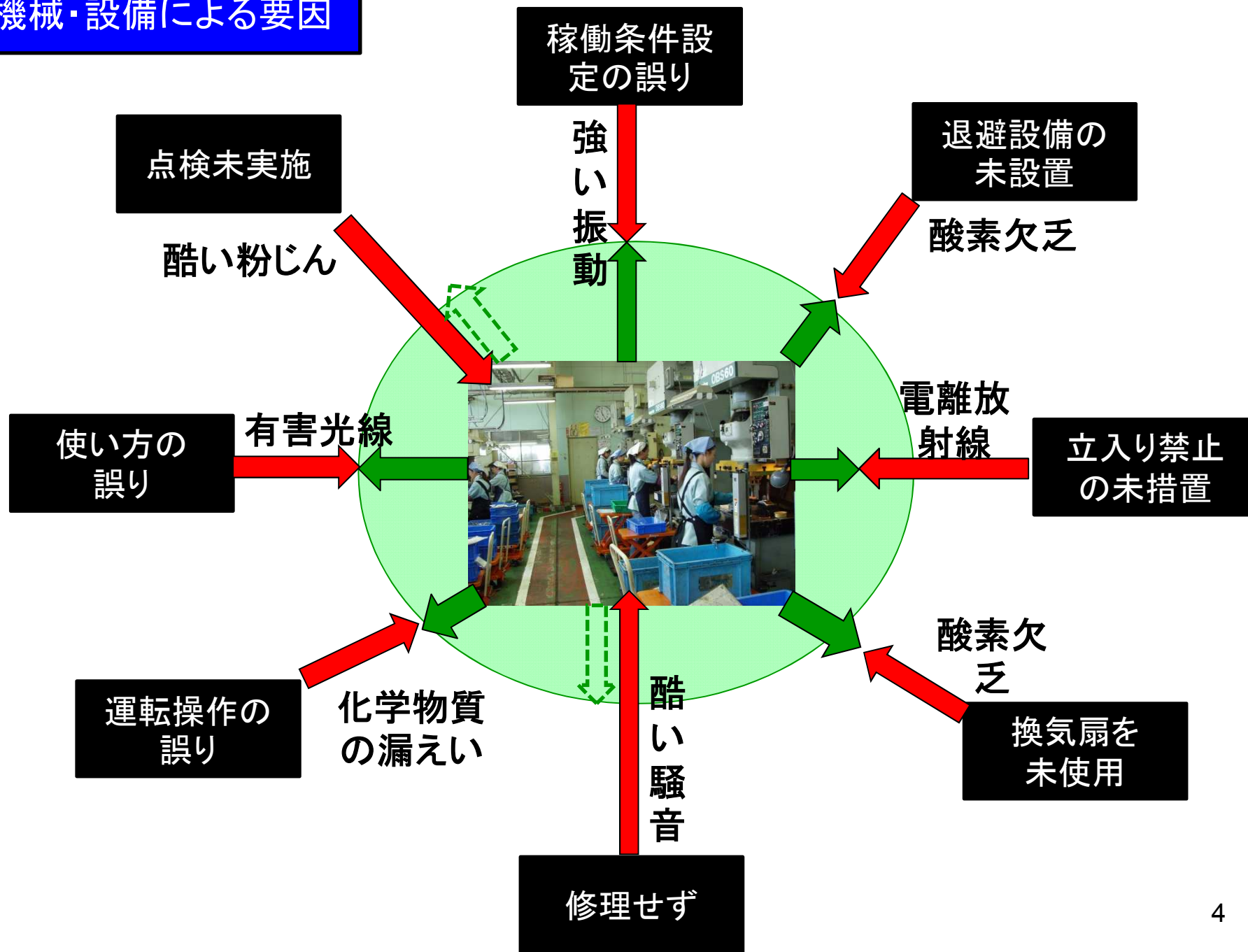


このデフェンスライン
はアメンバー状で日々
刻々と変化する

このラインを超えていないか、作業者に危害を及ぼすレベルになっていないかをチェックするために

- 1 衛生管理者の毎週1回
(規則第11条)
 - 2 産業医の毎月1回
(規則第15条)
- を定めている

機械・設備による要因



作業方法・作業条件から

体の局部的部位を長く使う作業

VDT作業

同一作業姿勢が続く作業

長時間の立ち作業

発汗を伴う重筋作業

重量物取り扱い作業

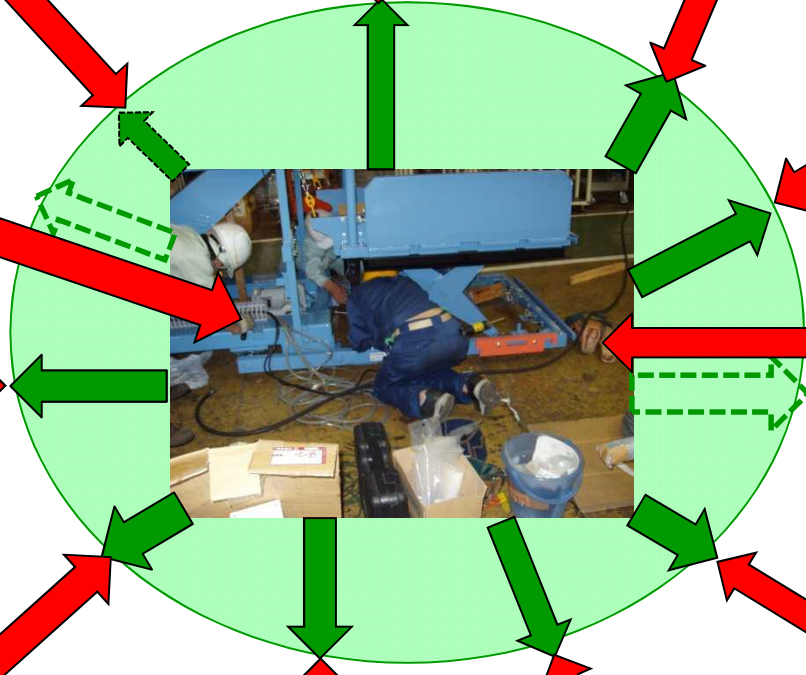
労働衛生保護具が必着な作業

極端な高熱・寒冷な場所での作業

知覚要求度の高い作業

作業速度の速い作業

高所作業



作業環境

化学物質

粉じん

石綿

CO₂,CO

有害光線

労働衛生の
RAの結果

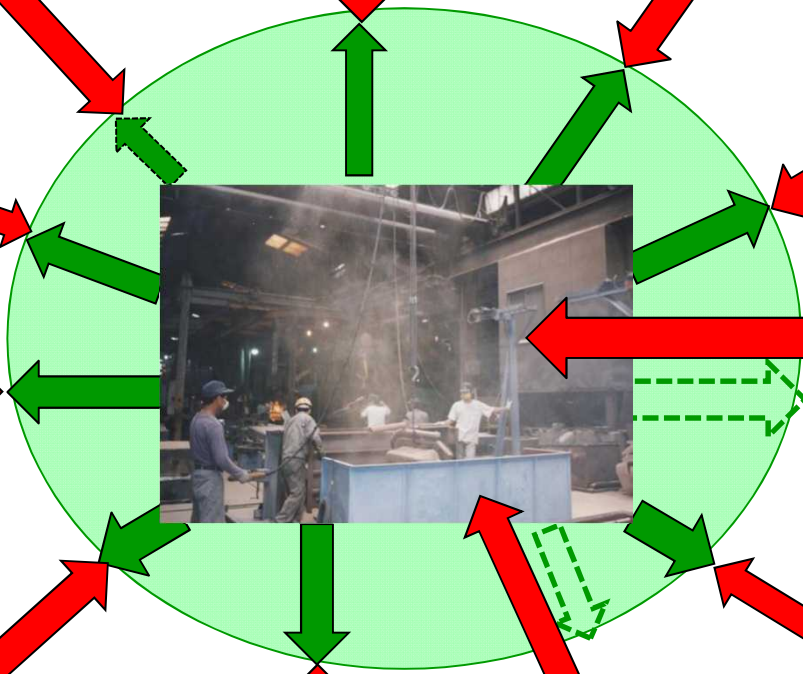
酸素欠乏

暑熱・寒冷
環境

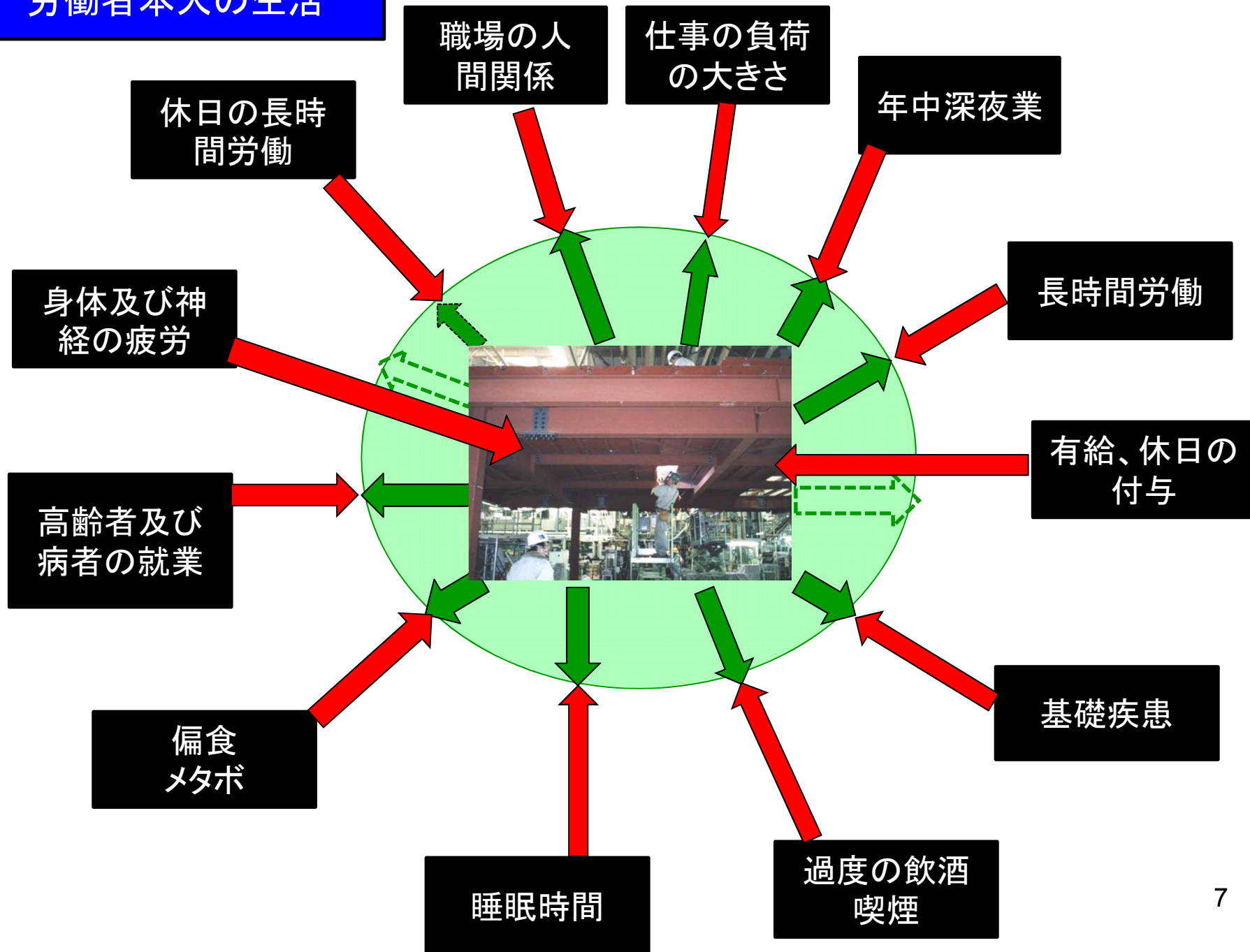
騒音

振動

作業環境測定結果



労働者本人の生活



産業現場においては

- 1 労働者自身の力で、或いは組織の力で人間に危害を及ぼす要因を人為的にコントロールしてディフェンスライン内に入るのを防ぐ、或いは入る回数を減らすのが労働衛生管理である。
- 2 労働衛生管理が有効に働くためには、組織の中で労使が一体となって取り組むべき要因の目標となる数値を更に多く公示することが必要である。
- 3 ほぼすべての要因に数値目標を公示するためには、関係する研究機関や団体にテーマを与え、スピード感のある回答を得て施策に反映させる。

最近の数値目標の良い例

「労働時間等見直しガイドライン」より

2020年において

ア 労働時間等の課題について労使の話し合いの機会を設けている割合 100%

イ 年次有給休暇の取得率 70%

ウ 週労働時間60時間以上の雇用者の割合
5割減

エ メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所
割合 100%

テーマ2

労働衛生管理の今後の展望

過去から現在の労働衛生管理の
推移から学ぶ

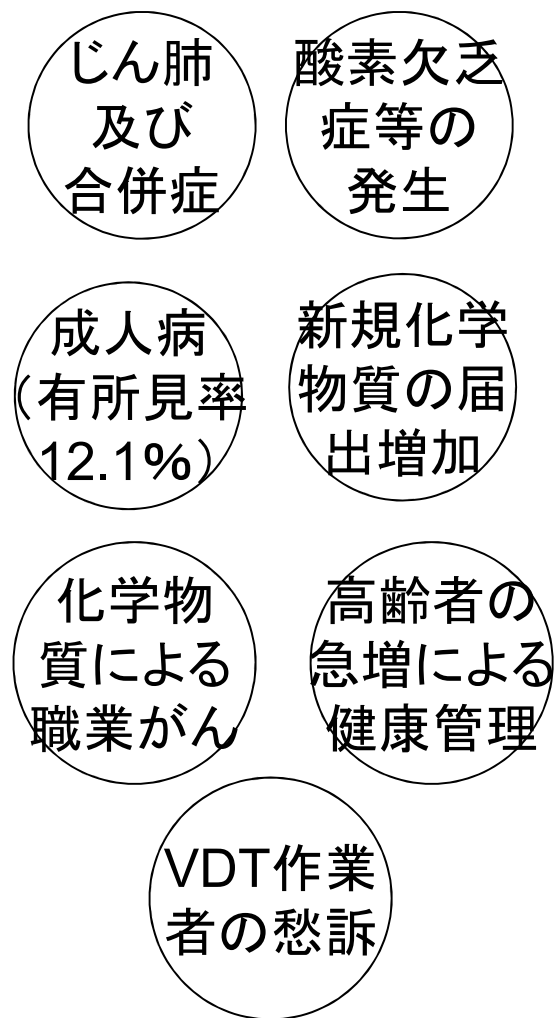
昭和54年(1980年)当時



第5次労働災害防止計画

- ・粉じん障害防止規則の制定
- ・新規化学物質による有害性の調査
- ・チェンソー買替え補助事業
- ・中高年齢労働者健康管理事業
- ・中小企業健康管理事業助成制度
- ・一般健康診断報告書に産業医の押印制度

平成2年(1990年)当時



第7次労働災害防止計画

- ・心身両面にわたる健康保持増進計画
- ・健康診断に貧血、肝機能、血中脂質、心電図検査を追加
- ・有機溶剤健康診断に尿中代謝物量、貧血、肝機能、眼底検査を追加
- ・鉛健康診断に血中鉛、尿中デルタアミノレブリン酸の量を追加

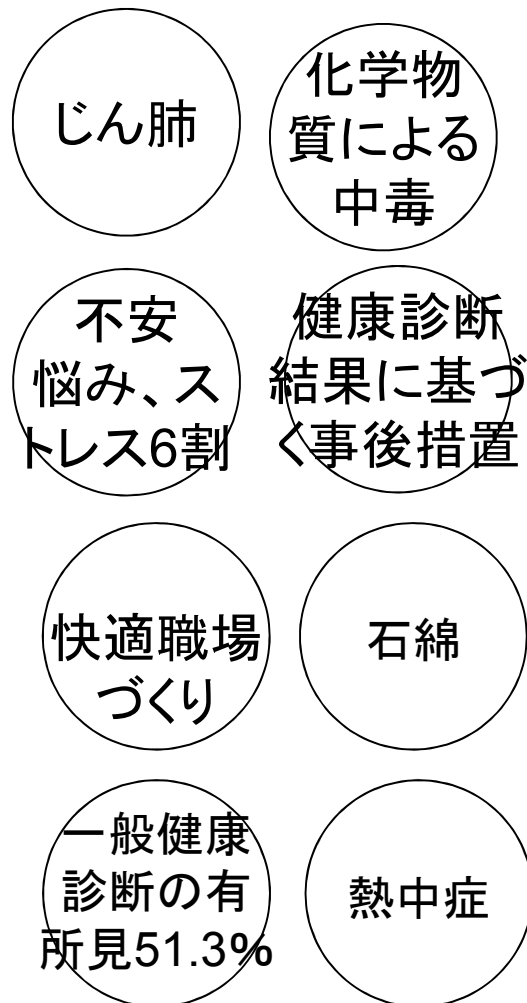
平成12年(2000年)当時



第9次労働災害防止計画

- ・メンタルヘルス対策
- ・ダイオキシン類による健康障害防止対策
- ・心と体の健康づくり(THP)
- ・労働安全衛生マネジメントシステムの確立(PDCAの実施)

平成22年(2010年)当時



第11次労働災害防止計画

・基本的対策

3管理、労働衛生教育、管理体制、OSHMS

・職業性疾病予防対策

化学物質及び石綿による健康障害防止対策、粉じん障害防止対策、熱中症及び酸素欠乏等の物理的因子による疾病防止対策

・健康確保対策

過重労働における健康確保対策、健康の保持増進

・快適職場づくり対策

職場における喫煙対策、快適職場環境形成のための措置の実施

少子高齢化の速度は世界一

国立社会保障・人口問題研究所

- 生産年齢（15歳～64歳）人口
 - 8,173万人（2010年）
 - 6,773万人（2030年）
 - 4,418万人（2060年） になると予想
- 高齢（65歳以上）人口
 - 2,948万人（2010年）
 - 3,685万人（2030年） になると予想₁₅

将来の就業者数

- 就業者数の推移

雇用政策研究会(厚生労働省)

(経済成長がなく高齢者や女性の就労が進まない場合)

6,351万人 (2014年) 実績値

6,046万人 (2020年)

5,561万人 (2030年) になると予想

- 2014年と比較して2030年の産業別就労者数

製造業 1,004万人→874万人

卸売・小売業 1,100万人→847万人

医療・福祉業 747万人→910万人

高齢者の能力を活用しよう

トヨタ熟練ライン導入

来年にも高岡工場

トヨタ自動車は、六十歳定年後の再雇用を視野に、ベテラン従業員専用の生産ラインを二〇一三年初めにも導入する。ラインの速度を通常より大幅に遅くし、熟練の技術を若い従業員に教える場にもする。八月末に成立した「改正高年齢者雇用安定法」で定年後も希望者全員を雇用することが義務づけられており、自動車メーカーとして初めての具体策として注目されそうだ。

専用ラインは「ものづくり伝承ライン」と名付け、まずはハッチバック車「オリス」や輸出用の「カローラ」などを生産する高岡工場（愛知県豊田市）に設ける。生産現場で長年経験を積んだ五十五〜六十五歳の従業員の勤務を見込んでおり、一三年二月の稼働を目指す。

規模や生産車種は未定だ

定年再雇用策 速度10分の1、若手指導も

が、現在の二本の生産ラインとは別に、第二ラインがある建屋内に新設。体力や視力の低下に加え、若手指導にも対応できるように、作業スピードを通常の十分の一程度まで落とす構想だ。

トヨタの工場では現在、六十歳を超えて働き続ける人が千二百人程度（技能職全体の約4％）在籍しており、高齢化の進展で今後、比率がさらに高まる見込み。国の雇用方針に対応するほか、生産現場での技術を国内に維持する観点からも、勤務体制見直しが課題となっている。

トヨタは同時に、ベテラン従業員の一日の勤務時間か、月当たり勤務日数を半分にする「ハーフタイム」制の試験導入も検討中。高齢者にフルタイム勤務以外の選択肢を増やせるかどうかを試す。

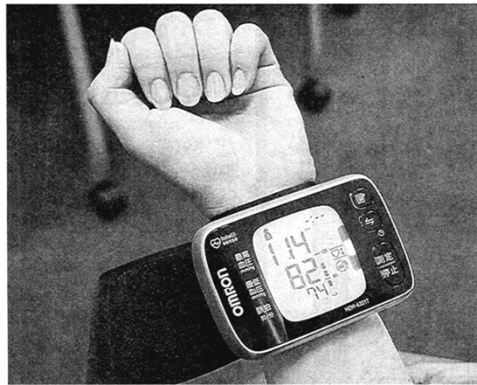


大河原克行

オムロンヘルスケアが、三十、四十代男性をターゲットとした手首式血圧計「HEM-6321T」を十一月三十日に発売した。三重県松阪市の同社松阪工場で生産。「日本のモノづくりによる高い品質が特徴」だとする。そして国内の手首式血圧計でほぼ半分の市場占有率(シェア)を持つ同社が、60%を目指すための戦略的製品にも位置づける。

作業者の血圧をリアルタイムに管理する

スマホ連携血圧計



30、40代男性をターゲットにした手首式血圧計「HEM-6321T」

五ミリの手のひらサイズを実現。忙しいビジネスマンが、オフィスや外出先、出張先で血圧を測定できる。手首に巻くヘルト部が適切な強さで巻いているかを知らせる機能や、心臓の高さまで

手首を持ち上げて正しく測定できているかを判断する機能も搭載。初めて使う人でも正しく測定できる。家庭用の手首式血圧計として初めて近距離無線通信規格「Bluetooth」

数値送り手軽に管理

h」に対応。測定データを自動でiPhone(아이폰)に転送し、手軽に管理できる。二人分の血圧値と脈拍を記録できるため夫婦で共有する使い方も可能だ。市場想定価格は税別で一万四千八百円前後。高血圧症は、日本人に最も患者数が多い生活習慣病といわれ、推定患者数は約四千三百万人。このうち三十、四十代は二割の約八百万人に達する。また全体の六割近い二千五百万人が、一度も病院で治療したことがない未通院患者といわれている。

高血圧の状態を長期間放置していると、脳卒中や心筋梗塞、認知症のリスクが

高まるなどの指摘がある。オムロンヘルスケアは「五十歳までに高血圧を治療すると認知症の発症は大幅に抑制できる」として早期の血圧測定を呼び掛ける。

また、病院で測ると血圧が高く測定されてしまう「白衣高血圧」は全体の20%、血圧を下げる薬を飲んで測定した「仮面高血圧」も全体の17%を占めるといわれる。日本高血圧学会のガイドラインでは、診察室で測定した血圧と家庭で測定した血圧に差がある場合には、家庭での測定値を優先するとしている。

これから迎える冬場は血圧が上がる傾向がある。正しい血圧を知り最適な治療を行うためにも、家庭での血圧測定は重要であり、若いうちから実行することが大切だ。(ジャーナリスト)

今後の展望と課題

地球の温暖化
平均値で気温が
0.3℃上昇すると
**熱中症による
被害の拡大**

ロボットや無人化
装置による
**人間とロボット
との協働作業**

ストレスチェック
制度の導入による
**産業医対専門
医等との関係**

高年齢化が
進むことによる
**基礎疾患と
災害との関係**

RA対象とな
った640物質の
化学物質は
**測定対象物質
に適用**

テーマ3

現在の法制度の課題

社会の注目を浴びている

仕事による強いストレスが原因でうつ病などを患う人が増えていることを受け従業員への心の不調の程度を測定するストレスチェックが一日から企業に義務付けられた。職場環境の改善に生かしたい。

ストレスチェック

職場の人間関係や過重労働などにより、うつ病など気分障害になる人は年百万人ともいわれる。

労働安全衛生法が昨年、改正され導入が決まったストレスチェック制度は、働く人の精神的な不調を未然に防ぎ、職場環境の改善につなげることが狙いだ。

従業員五十人以上の全国十六万事業所に、年一回は実施することが義務付けられた。

企業は医師や保健師などに依頼し、心身のストレス反応、仕事のストレス要因、周囲のサポートなどに関する問診票で、社員の精神的負担の程度をチェックする。質問は「よく眠れているか」「職場の雰囲気は友好的であるか」「上

司と気軽に話ができるか」など。

結果は医師などの実施者が社員に通知する。本人の同意がなければ結果を企業に伝えることは禁止されている。高ストレスを抱えていると判断されれば、医師らは面談指導を勧め、本人が必要と判断すれば医師が面接する。

活用し未然に防ぼう

その後、医師の意見を聞き、企業は必要に応じ労働時間の短縮や配置転換など就業上の措置をとるといふ流れだ。

また、部や課などの集団ごとの社員の状況を分析し、ストレスの発生しやすい職場と判断された場合、改善することも求められる。うまく活用すれば、組織全体のメンタル不調を未然に防ぐことが

できる。

これまで実施してきた企業の中には、心の不調による休職者が大幅に減ったという報告もある。休職者が減れば、企業にとっても利益になる。

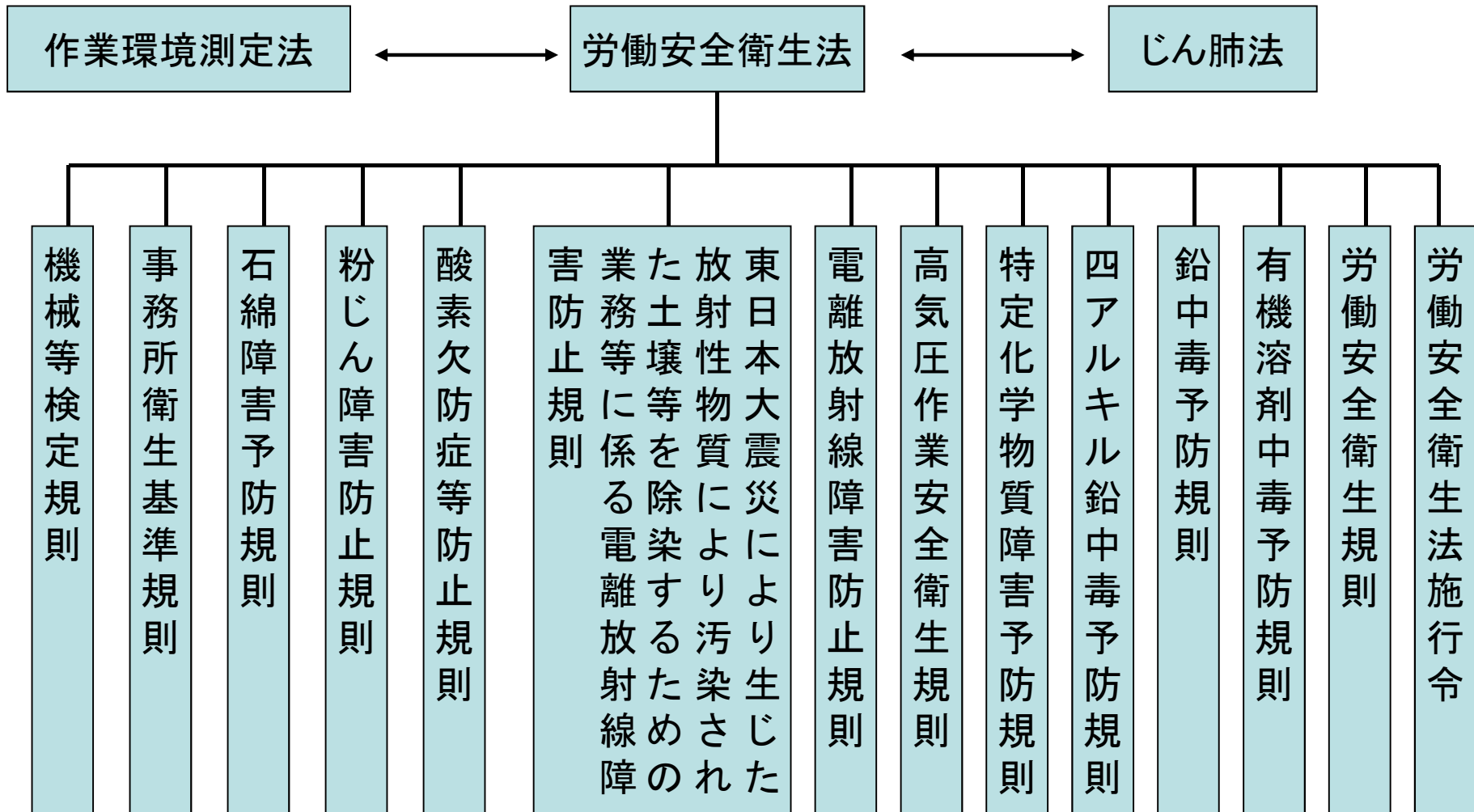
本人の意に沿わない異動、退職勧奨など「不利益な取り扱い」は禁止されている。しかし、懸念は残る。企業側に結果を悪用させない仕組みづくりが求められる。

厚生労働省によると、二〇一四年度に仕事が原因で精神疾患にかかり労災申請したのは千四

百五十六人で、認定されたのは四百九十七人と、ともに過去最多だった。そのうち過労自殺は未遂も含め九十九人だった。

制度は運用次第というところもある。働く人が生き生きと、能力を発揮できる職場をつくりたい。同時に、欧州諸国などと比べて突出している長時間労働の是正も急務である。

今日の労働衛生に関する法体系



産業医の職務（安衛則第14条、第15条）

【職務】

- 一 健康診断及び面接指導等の実施並びにこれらの結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関する事。
- 二 作業環境の維持管理に関する事。
- 三 作業の管理に関する事。
- 四 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康管理に関する事。
- 五 健康教育、健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るための措置に関する事。
- 六 衛生教育に関する事。
- 七 労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止のための措置に関する事。

産業医の職務（安衛則第14条、第15条）

【勧告】

3 産業医は、第一項各号に掲げる事項について、総括安全衛生管理者に対して勧告し、又は衛生管理者に対して指導し、若しくは助言することができる。

【定期巡視】

産業医は、少なくとも毎月一回作業場等を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。

— 提案 —

第14条第一項のうち、二号、三号、六号の一部については条文の空文化を避けるため、必要な知識を有する他の有資格者が実施し、その内容を産業医に報告することによって実を上げるという柔軟性を持たせる。²⁴

労働人口の49%が人工知能やロボットで代替可能に

日本の労働人口の約49%が就く職業において、20年以内に人工ロボットなどで代替されるとい
う推計結果を発表した(12/2)。

野村総合研究所

【ご参考】

●人工知能やロボット等による代替可能性が高い100種の職業(50音順、並びは代替可能性確率とは無関係)

※職業名は、労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究」に対応

I C生産オペレーター	こん包工	電子計算機保守員 (I T保守員)
一般事務員	サッシ工	電子部品製造工
鋳物工	産業廃棄物収集運搬作業員	電車運転士
医療事務員	紙器製造工	道路パトロール隊員
受付係	自動車組立工	日用品修理ショップ店員
A V ・通信機器組立 ・修理工	自動車塗装工	バイク便配達員
駅務員	出荷 ・発送係員	発電員
N C研削盤工	じんかい収集作業員	非破壊検査員
N C旋盤工	人事係事務員	ビル施設管理技術者
会計監査係員	新聞配達員	ビル清掃員
加工紙製造工	診療情報管理士	物品購買事務員
貸付係事務員	水産ねり製品製造工	プラスチック製品成形工
学校事務員	スーパー店員	プロセス製版オペレーター
カメラ組立工	生産現場事務員	ボイラーオペレーター
機械木工	製パン工	貿易事務員
寄宿舎 ・寮 ・マンション管理人	製粉工	包装作業員
C A Dオペレーター	製本作業員	保管 ・管理係員
給食調理人	清涼飲料ルートセールス員	保険事務員
教育 ・研修事務員	石油精製オペレーター	ホテル客室係
行政事務員 (国)	セメント生産オペレーター	マシニングセンター ・オペレーター
行政事務員 (県市町村)	繊維製品検査工	ミシン縫製工
銀行窓口係	倉庫作業員	めっき工
金属加工 ・金属製品検査工	惣菜製造工	めん類製造工
金属研磨工	測量士	郵便外務員
金属材料製造検査工	宝くじ販売人	郵便事務員
金属熱処理工	タクシー運転者	有料道路料金収受員
金属プレス工	宅配便配達員	レジ係
クリーニング取次店員	鍛造工	列車清掃員
計器組立工	駐車場管理人	レンタカー営業所員
警備員	通関士	路線バス運転者
経理事務員	通信販売受付事務員	
検収 ・検品係員	積卸作業員	
検針員	データ入力係	
建設作業員	電気通信技術者	
ゴム製品成形工 (タイヤ成形を除く)	電算写植オペレーター	